

生徒・保護者の皆様へ

昨日4月30日、北海道教育委員会教育長より、「本道における感染の流行を早期に収束させるため、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を継続する必要がある」ことから、令和2年5月7日（木）から10日（日）まで、臨時休業とし、11日（月）以降の対応については、国の緊急事態宣言の取扱いや道の対策などを踏まえ、速やかに通知する旨の通知がありました。

この通知を受け、当初5月6日（水）までとしていた臨時休校の期間を5月10日（日）まで延長することといたします。

なお、上記のとおり、これ以降、再度通知が入ることが予定されていますので、通知が入り次第、この緊急メールおよび学校HPでお知らせいたします。

北海道檜山北高等学校長